

**主要施策名:(2)人権啓発の推進**

事務事業本数:4

基本目標(章)	主要施策(節)	所管課	事務事業コード	事務事業
(6)公平で誇りの持てる社会づくり	(2)人権啓発の推進	人権啓発課	621-01	隣保事業
			621-02	人権啓発推進事業
			621-03	人権啓発活動地方委託事業
			621-04	人権問題対策推進事業

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	隣保事業		所管課 【2】	人権啓発課				
			作成者(担当者)	平嶋 知典				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑥公平で誇りの持てる社会づくり				重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(2)人権啓発の推進						
	施策区分	(1)人権教育と人権啓発活動の充実					□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					□ 該当なし		
	■ 法令、県・市条例等【 社会福祉法、隣保館設置運営要綱、地域改善事業費補助金交付要綱、玉名市伊倉ふれあいセンター条例 】							
事業区分 【6】	■ その他の計画【 人権教育・啓発基本計画、第2次玉名市人権教育・啓発基本計画 】					□ 該当なし		
	■ ソフト事業 □ 義務的事業 □ 建設・整備事業 □ 施設の維持管理事業							
会計区分 【7】	□ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務							
会計区分 【7】	■ 一般会計 □ 特別・企業会計【 】	】	款	3	項	1	目	
			7		細目	1		

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	国民的課題としての同和問題をはじめ様々な人権課題の解決に資するため、各種の事業を行い地域住民の生活の改善や人権意識の向上等を図らなければならず、課題の解決に向けて積極的に取り組んでいく必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民、人権
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行い、地域社会全体の中で地域交流事業のサークル活動や講座等を通して福祉の向上、人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターを目指す。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】 【 H17 年度から】	■ 单年度繰返し 【 年度】 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国 □ 県 □ 市 □ 民間	■ 市	□ その他【 】
実施方法 【13】	■ 直営 □ 全部委託・請負 □ 一部委託・請負 □ 補助金等交付	□ その他【 】	
事務事業の具体的な内容 【14】	伊倉ふれあいセンターにおいて、同和問題をはじめとした様々な人権相談や生活上の相談窓口を開設。 センター主催講座の「ふれあいサロン」「人権啓発ビデオ上映会」等を開催し、住民交流を促進。 人権啓発として「伊倉ふれあいセンターだより」の発刊 センターの円滑な運営を図るため設置された伊倉ふれあいセンター運営審議会の開催。(年1回) 子ども達から大人までが、一同に会し交流を図るイベント「フェスティバル」の開催。(年1回) R6年度から2ヶ年、熊本県隣保館連絡協議会(県下19館で組織)の事務局事務等を担う。		
	<b>【15】 事務事業を構成する細事業( 5 )本</b> <b>⇒</b> ① 相談事業 ② 地域交流促進事業 ③ 人権啓発広報事業		

## 《事務事業実施に係るコスト》

	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金 県支出金 起債 受益者負担 その他 一般財源	0 1,180 0 0 227 3,151	0 1,284 0 0 270 2,918	0 892 0 0 289 1,985	0 892 0 0 276 2,137
投入コスト	【16】 小計	4,558	4,472	3,166	3,305
職員件の費	職員人工数 職員の年間平均給与額(千円) 会計年度任用職員人工数 会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	0.60 5,429 1.40 1,382	0.64 5,554 1.40 1,325	0.61 5,727 1.58 2,273	0.60 5,752 1.58 2,034
	【17】 小計	5,192	5,410	7,084	6,665
	合 計	9,750	9,882	10,250	9,970

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 相談事業	来館・訪問等による受付	相談件数	件	38	30	32	35
② 地域交流促進事業	講座等の実施	講座実施回数	回	349	418	428	430
③ 人権啓発広報事業	「伊倉ふれあいセンターだより」の発刊	発行回数	回	12	12	6	6

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 伊倉ふれあいセンター(隣保事業)開館日の平均利用者数	利用者数を開館日数で割った平均利用者数	人	15.0 17.6	17.0 20.0	21.0 19.0	21.0 △
2						△

## 《事務事業の評価》

評価視点		判断理由		
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	国民的課題としての部落差別(同和問題)をはじめ様々な人権課題の解決に資するため、課題解決に向けての施策を行政が積極的に取り組む必要があるため。	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	国民的課題としての部落差別(同和問題)をはじめ様々な人権課題の解決に向けての取り組みは、現在おいても重要であるため。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	国民的課題としての部落差別(同和問題)をはじめ様々な人権課題の解決に資するための事業であるため、休廃止等は考えられない。	
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	利用数減少の理由として、新規事業の県隣協事務(R6-7)に伴い、主催講座(ふれあいサロン)の開催回数減、児童数の減少に伴う小学校学習会での利用減等がある。	
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	地域改善事業費(隣保館運営費等)補助金要項に沿った構成となっている。	
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	地域改善事業費(隣保館運営費等)補助金要項に沿って実施しているため。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	地域改善事業費(隣保館運営費等)補助金要項に沿って実施しているため。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	地域改善事業費(隣保館運営費等)補助金要項に沿って実施しており、事業の実施背景から、民間のノウハウ活用は検討の余地はない。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	地域改善事業費(隣保館運営費等)補助金要項に沿っての内容から、類似事業はない。また近隣事業との統合済み(隣保事業と児童館事業)	
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	事業内容から、受益者負担はなじまない。	

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容) 令和6年度から2ヶ年、県下19館で組織された熊本県隣保館連絡協議会の事務局となり、この業務がかなりのボリュームであることから、センター(隣保事業)主催事業については、見直し(事業の削減)を行うことについて、5月22日開催の「令和6年度第1回伊倉ふれあいセンター運営審議会」に諮り承認を得ている。今後も利用者増に繋がるよう主催事業は実施していく。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 熊本県隣保館連絡協議会の事務局は、今年度(R7年度)で終える。よって、今年度までは隣保事業の一部を軽減し実施するが、利用者からの要望に応えた新たな主催講座も実施し利用者の増加へ繋げていく。
次年度の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	熊本県隣保館連絡協議会の事務局担当がR7年度で終了する。それに伴い、事務負担の軽減として回数を減らしていった「センターだよりの発行」及び「ふれあいサロンの開催」を年6回から12回に戻す予定。人気講座の「陶芸体験講座、かんたんストレッチ、野の花を楽しく活けましょう 等」は継続して実施する。

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】 少子高齢化による人口減少と高齢者の影響があり、センターの利用状況は、昨年度から微減となった。センターは地域の相談窓口でもあり地域住民の交流拠点であることから、地域の利用者ニーズを的確に把握するとともに、子どもから高齢者まで世代を問わず誰もが参加しやすい主催講座の開講に努める。また、2階の児童館とも十分連携をはかって、利用者の拡充に向けて、複合施設である利点を活かした講座やイベント等を工夫するなど新たな利用者の発掘と開かれた施設としても事業の充実を図ることが求められる。	評価責任者 平川 伸治
--	----------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	人権啓発推進事業		所管課 【2】	人権啓発課									
			作成者(担当者)				牛島祥之						
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑥公平で誇りの持てる社会づくり				重点 施策 【4】							
	主要施策(節)	(2)人権啓発の推進											
	施策区分	(1)人権教育と人権啓発活動の充実				□ 該当							
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 人権教育・啓発推進法、玉名市差別をなくし人権を守る条例 】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 人権教育・啓発基本計画、第2次玉名市人権教育・啓発基本計画 】 <input type="checkbox"/> 該当なし												
	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務												
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">款 3 項 1 目 8 細目 1</span>												

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	偏見や差別など普遍的な人権課題があり、市民の人権意識の向上等を図り、人権問題解決につなげていく必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民、人権
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	人権に関する様々な課題解決のために研究し、効率的で効果的な人権啓発活動を実施することで、市民の偏見や差別をなくし、人権を守り、市民がお互いに思いやる社会を目指す。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【 年度】</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【 H17 年度から】</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【 年度～ 年度まで】</span>	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度						
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】							
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】							
事務事業の具体的内容 【14】	<p>・人権尊重社会を目指し、人権週間に併せて大型商業施設での街頭啓発・学童保育での啓発活動を行う。        ・同和問題をはじめあらゆる人権問題への意識を高めるため、計画に沿って施策を推進し、市民や職員向けの研修を行う。        ・県内市町村で組織する協議会で、様々な人権課題への取組、解決へ導くための情報収集や研修を行う。        ・人権教育啓発推進センターや情報誌等から人権に関する情報を収集する。        ・あらゆる差別をなくすため調査審議し、玉名市人権教育・啓発基本計画(改定版)の策定に反映させる。(概ね10年毎)</p>	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【15】 事務事業を構成する細事業( 5 )本</span> <div style="display: flex; align-items: center;"> <span style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">⇒</span> <table border="1" style="margin-left: 10px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10px; height: 10px; background-color: #d9e1f2;"></td> <td>① 人権啓発事業</td> </tr> <tr> <td style="width: 10px; height: 10px; background-color: #d9e1f2;"></td> <td>② 人権教育・啓発推進研修事業</td> </tr> <tr> <td style="width: 10px; height: 10px; background-color: #d9e1f2;"></td> <td>③ 熊本県市町村人権啓発推進連絡協議会事業</td> </tr> </table> </div>		① 人権啓発事業		② 人権教育・啓発推進研修事業		③ 熊本県市町村人権啓発推進連絡協議会事業
	① 人権啓発事業							
	② 人権教育・啓発推進研修事業							
	③ 熊本県市町村人権啓発推進連絡協議会事業							

## 《事務事業実施に係るコスト》

	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費（千円）	国庫支出金 県支出金 起債 受益者負担 その他 一般財源	328 0 0 0 0 1,065	313 0 0 0 0 560	309 0 0 0 0 694	347 0 0 0 0 1,004
投入コスト	【16】 小計	1,393	873	1,003	1,351
職員件の費	職員人工数 職員の年間平均給与額(千円) 会計年度任用職員人工数 会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1.45 5,429 0.00 1,382	0.75 5,554 0.00 1,325	0.80 5,727 0.00 2,273	0.80 5,752 0.00 2,034
	【17】 小計	7,872	4,166	4,582	4,602
	合 计	9,265	5,039	5,585	5,953

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 人権啓発事業	街頭で人権啓発活動を実施	実施箇所	カ所	20	23	24	24
② 人権教育・啓発推進研修事業	関係団体が主催する研修等へ参加する	研修等参加回数	回	9	9	9	9
③ 熊本県市町村人権啓発推進連絡協議会事業	協議会主催の会議や研修に参加	研修等参加回数	回	1	3	5	5

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 人権研修会等参加人数	研修会等に参加した市職員の延べ人数	人	220	25	300	1000
			230	381	880	△
2 市内街頭啓発者数	街頭啓発でチラシ等を受け取った人数	人	750	900	1000	1300
			1100	1100	1211	△

## 《事務事業の評価》

評価視点		判断理由		
(必妥要当性)【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	人権啓発事業を実施する民間事業者もあるが、職員を含め市民全体会に周知・啓発することが重要であり、市が実施すべきである。	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	人権に関する課題は、普遍的に存在しており、主目的は変わらないため、見直しは必要ない。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	事業の休止・廃止は、市民全体会の人権意識の低下を招き、差別事象の発生リスクが高まる恐れがある。	
	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	学童保育での啓発活動を継続、職員研修はDVD等をプログラム化し、自発的参加が可能な動画視聴型研修としたことで十分達成できた。	
有効性【21】	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	啓発・研修等で、その推進が図られているため、細事業の構成は適当である。	
	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	最低限のコストで実施しているため、検討の余地はない。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	主に市職員を対象として令和5年度から始めた動画視聴形式の研修で活用したYouTubeを市民がいつでも視聴できるようにホームページとリンクさせる検討の余地がある。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	啓発活動においては、民間のノウハウ活用の可能性はあるものの、費用負担は大きくなる。	
効率性【22】	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	目的が類似する他の事業はないが、教育委員会の人権教育事業と協力実施可能な部分(研修や人権のつどい等)もある。	
	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	受益者は市民であるが、啓発活動が目的であるため、徴収は適当ではない。	
公平性【23】				

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)
	<p>新たな法律等を踏まえた内容も加えながら、費用負担を押さえつつ、啓発事業のやり方を工夫していく。</p> <p>具体的には、職員研修で活用しているYouTubeやDVD視聴形式のプログラムを市民向けにも公開し、視聴者を増やす。(都合のよい時間帯で学びたいテーマのプログラムを視聴することで、人権について「知る・学ぶ・気づく」きっかけづくりの機会とする。)</p>
(24)	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	<p>事前準備等に係る費用負担を抑えつつ、啓発事業の方法を工夫して実施することができた。人権について「知る・学ぶ・気づく」きっかけづくりに活用しているDVD視聴形式のプログラムを市民にも公開した。</p> <p>また、多くの人々(主に市職員)が都合の良い時間帯で学びたいテーマのプログラムを視聴できるようにした。</p>
次年度の方向性【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	昨年度の実施方法を踏襲して現況の研修状態が定着して行くようにする。 動画視聴形式の研修で活用したYouTubeを市民がいつでも視聴できるようにホームページとリンクさせる。

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	同和問題をはじめ人権問題は多様化複雑化していることから、日頃から社会情勢や動向等の問題意識を持って情報収集に努め時勢に応じた啓発に努める必要がある。昨年度も視聴形の多様なコンテンツを準備して人権啓発職員研修を年間3回開催したが、人権を侵害する事件等について連日報道されたこともあり、職場等のハラスメント問題を始め受講者のペース数も拡大が図られた。試行的に一般参加も呼び掛けたが参加者はなかったことから開催方法等の方向性等協議が必要。	評価責任者
[26]		平川伸治

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	人権啓発活動地方委託事業		所管課 【2】	人権啓発課		
	作成者(担当者)			荒木 勇		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑥公平で誇りの持てる社会づくり			重点 施策 【4】	
	主要施策(節)	(2)人権啓発の推進				
	施策区分	(1)人権教育と人権啓発活動の充実			□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					
	■ 法令、県・市条例等【 人権教育・啓発推進法、人権啓発活動地方委託要綱、玉名市差別をなくし人権を守る条例 】					
事業区分 【6】	■ その他の計画【 人権教育・啓発基本計画、第2次玉名市人権教育・啓発基本計画 】					
	□ ソフト事業 □ 義務的事業 □ 建設・整備事業 □ 施設の維持管理事業					
会計区分 【7】	□ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務					
	■ 一般会計 □ 特別・企業会計【 】	】	款 3	項 1	目 8	細目 2

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	人権問題の多様化・複雑化が進む中において、学童期から人権意識の高揚を図り、人権に対する正しい認識と理解を深める必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	児童、保護者、教職員、地域住民
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	花を育てる体験をすることで、生命の尊さを実感し、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得させる。同時に、お互いに協力しながら活動を行うことにより、助け合うことの大切さへの理解を促し、人間関係づくりの機会とする。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 单年度繰返し 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】			
事業主体 【12】	□ 国 □ 県	■ 市 □ 民間	□ その他【 】			
実施方法 【13】	■ 直営 □ 全部委託・請負 □ 一部委託・請負 □ 補助金等交付	□ その他【 】				
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>【15】 事務事業を構成する細事業( 1 )本</p> <p>5月頃、小学校に花の種子・苗や看板・プラカードを配付する「伝達式」を実施後、児童で協力しながら花を育ててもらい、秋に育った花から種子を採取する。</p> <p>11月頃、種子を近隣の住民や福祉施設等に配布する終了式を実施する。</p>					
	<p>⇒</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>① 「人権の花運動」実施事業</td> </tr> <tr> <td>②</td> </tr> <tr> <td>③</td> </tr> </table>			① 「人権の花運動」実施事業	②	③
① 「人権の花運動」実施事業						
②						
③						

## 《事務事業実施に係るコスト》

	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	165	0	201	237
	県支出金	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	187	163	0	1
	【16】 小計	352	163	201	238
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.15	0.27	0.24	0.27
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
	【17】 小計	814	1,500	1,374	1,553
	合 计	1,166	1,663	1,575	1,791

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
①「人権の花運動」実施事業	児童が花を種から育てる事を通じて、人権意識の高揚を図る	実施学校数	校	2	1	1	1
②							
③							

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 「人権の花運動」参加者数	事業に参加した児童・教職員・保護者・地域住民等の人数	人	200 200	150 150	350 370	250 △
2						

## 《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
(必妥要当性)【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	国からの委託事業であるので、継続して人権問題解決のために啓発手段として市が実施すべきである。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	人権問題が多様化する社会情勢において、人権尊重を意識づけを図る事業として、見直しの必要はない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり	市民に直接的な影響はない。
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	全児童で取り組んだ結果、やさしさや思いやりが体得できており、目標は達成している。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	適当な構成である。
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	これ以上の検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	事業実施は、実施校に委ねており、検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	児童が活動することで、体得するもので、検討の余地はない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似する事業はないため、検討の余地はない。
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	あえて受益者とすると実施校になるが、学校の用具などを活用する意味で受益者負担をしている。

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)
	事業内容としては、現状のまま、毎年度1校での実施を継続することとする。 ただし、既に市内全ての小学校で1回は実施していることから、希望の有無や学校現場の実情等を考慮しながら、実施する・しないを検討することとする。
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	
	令和6年度は、玉陵小学校で実施した。令和7年度の実施校は、希望調査を行い、大野小学校が実施校となった。

  

次年度の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続
	<input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	玉名市内全小学校での実施を終えていることから、国からの委託年度のみの開催とし、活動実施受入れ希望校の中から選出し実施する。

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	より効果的な人権意識の啓蒙事業となるよう「人権の花」運動の実施校を始め、法務局、人権擁護委員等の関係機関と連携した取り組みを継続して実施する。これまで「人権の花」運動はすべての小学校で開催しており、令和2年度から2巡目となったこともあり、委託事業の計画に沿った委託事業年のみの開催とし、11月の終了式の開催内容については、人権思想の普及高揚につながる内容となるよう検討の余地がある。	評価責任者
[26]		平川伸治

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	人権問題対策推進事業		所管課 【2】	人権啓発課	
	作成者(担当者)		牛島祥之		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑥公平で誇りの持てる社会づくり			重点 施策 【4】
	主要施策(節)	(2)人権啓発の推進			
	施策区分	(1)人権教育と人権啓発活動の充実			□ 該当
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約				
	■ 法令、県・市条例等【 人権教育・啓発推進法、人権擁護委員法、いじめ防止対策推進法、玉名市差別をなくし人権を守る条例 】				
事業区分 【6】	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業	
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【 】	】 款 3 項 1 目 8 細目 3		

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	多様化する社会情勢の中で、様々な人権課題に関する偏見や差別が発生しているため解決する必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民、人権
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	人権課題に対する市民からの相談に対応し、その解決を図る。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負
■ 補助金等交付			■ その他【 直営(補助金等交付含む) 】
事務事業の具体的な内容 【14】	・人権問題相談に対し、法務局や人権擁護委員、各種団体等と協議し問題解決につなげる。 ・法務局への人権擁護委員推薦及び玉名人権擁護委員協議会への補助金交付により、相談体制及び啓発活動の充実を図り問題解決につなげる。 ・本堂山墓地公園の管理組合と清掃業務委託契約を結び管理する。 ・必要に応じていじめ調査委員会を設置し、教育委員会内のいじめ問題の調査結果を再調査する。		
	<b>【15】 事務事業を構成する細事業( 6 )本</b>		
	<b>⇒</b>		
	① 人権相談事業 ② 玉名人権擁護委員協議会補助事業 ③ 人権擁護委員推薦事務		

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	416	413	410	650	0
	【16】 小計	416	413	410	650	0
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.10	0.25	0.22	0.22	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
	【17】 小計	543	1,389	1,260	1,265	
	合計	959	1,802	1,670	1,915	

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 人権相談事業	人権に関する相談会を開催し問題を解決する	相談開催会場数 ×相談回数(3回)	カ所	4	12	12	12
② 玉名人権擁護委員協議会補助事業	人権問題を解決するために協議会に補助金を交付する	補助金交付件数	件	1	1	1	1
③ 人権擁護委員推薦事務	法務省への人権擁護委員推薦(任期満了時期での委員数変動はあるが途切れさせない)	年度推薦人員数	人	5	6	4	5

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 相談助言率	相談件数に占める助言数の割合	%	100	100	100	100
			100	100	100	△
2 人権擁護委員充足率	人口規模による委員数(10人)に占める年度当初の委員数の割合	%	100	100	100	100
			150	150	150	△

## 《事務事業の評価》

評価視点		判断理由		
(必妥要当性)【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	人権擁護委員の推薦は市が行うもので、人権擁護委員が主体となる人権相談事業は、市が実施すべきである。	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	人権に関する課題は普遍的に存在しており、主目的は変わらないため、見直しは必要ない。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	相談事業を必要とする市民が存在するため、休廃止により市民への影響がある。	
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	特設人権相談所開設に係る助言を行い、任期満了等に伴う人権擁護委員の推薦も欠員なくできている。	
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	目的達成のために適当な構成となっている。	
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	玉名管内2市4町の人権擁護委員で構成する協議会への補助金は、委員数に応じた金額であり、各種活動の継続には検討の余地はない。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	事業内容が、補助金交付及び委託事業であるため、改善の余地はない。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	人権問題対策事業は、民間が行う事業ではない。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	目的が類似する他の事業はない。	
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	受益者は市民であるが、人権問題相談等に対する負担金の徴収は適当ではない。	

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)
	人権問題も多様化している中、これまで同様に充実した相談体制維持のため、関係機関と連携し事業を継続する。
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	
次年度の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了

次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容

人権擁護委員の改選が多いので、早めに人選に取り掛かり可能な人材を選出して、今後もこれまでと同様に関係機関との連携を継続して、充実した相談体制づくり・維持を行う。

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	評価責任者
[26] 市主催の行事(啓発活動やフォーラム等)に関して、法務局・人権擁護委員等とも綿密に連携し、より効果的なものとなるよう工夫する必要がある。部落差別を始め人権問題は多様化しており、SNSやインターネットによるいじめ等複雑化していることから、日頃から情報収集を心掛け、相談内容を十分理解し相談者に寄り添った対応が必要となる。また、必要に応じて相談内容に適した関係部署や機関・団体等の紹介を行うよう心掛ける。	平川伸治